

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長	<p>みなさん先ほどの水稻生育状況調査、大変お疲れ様でした。</p> <p>それでは、総会に入る前に、さきほど一緒に町内をまわっていただきました普及センターさんから、今年の生育状況等についてご説明をいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
普及センター	<p>水稻生育状況調査、大変お疲れ様でした。</p> <p>予察の関係ですが、普及センターの管轄では今のところ、いもち病が出たといった情報も無く、今年は少ない傾向なのかなと思っております。</p> <p>上川からいもち病が発生したといった問い合わせがあり、何度か見に行きましたが、ほ場に入って確認したところ疑似紋枯病でした。</p> <p>この病気は高温多湿の年にしか見られないような病気です。葉が下の方から枯れてきて、畦畔から見るといもち病と間違えやすい病気です。</p> <p>もし、おかしいなと思ったことがあれば問い合わせいただければと思います。</p> <p>また、本日たくさんのおほ場を回らせていただきましたが、全体を通して非常にきれいに生育が進んでいるような印象があります。</p> <p>皆さんの日頃のおほ場管理と今年の好天により非常に順調にしていると思っております。ただ、非常に係数はあるんですけど、今年は暑かったので分蘖が止まらなかったようなおほ場もあったかと思っております。</p> <p>粳の熟色ですとか玄米にして成分歩合を見て刈り取りの適期を判定するのが一番確実だと思いますので、その辺をこれから実施していった適期刈り取りを行っていただければと思います。</p> <p>本日は大変おつかれさまでした。</p>
河合事務局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。</p>
全委員	<p>ありません。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長	それでは普及センター桂川さん、大変ありがとうございました。 ～普及センターの職員退席～
	それでは、ただ今から第27回農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願い致します。
柴田会長	改めまして生育状況調査ご苦労様でした。 見たとおり心配なほ場が今年は無く、素晴らしい出来秋を迎えられる状況かなと思っております。若干成熟期が早まっているのかなと考えており、昨日酒米の研修に行って参りましたが、平年より3日くらい成熟が早いということで、それに当てはめると私たちの地域も時期相応に刈り取りできるのではと思っております。 今年からは皆さんもご存じの通り悉皆調査を行わないということで、自分で多少刈って進み具合を確認し、刈り取りを行うといったことも考えなくてはならないのかなと思っております。 いずれにしても今年は昨年の巻き返しということで作況についても102という数字がでてしていると聞いておりますので、それなりの収穫はできるのかなと思っております。 本日議案1件を上程しますのでよろしくお願い致します。
河合事務局長	総会成立の確認をさせていただきます。本日、在任委員14名中、中井代理が欠席となっております。13名の出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。 日程第1 議事録署名委員を指名します。3番渡邊委員、4番古屋委員の両名をご指名しますので、よろしくお願い致します。 日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長	<p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>整理番号1番につきましては、〇〇〇〇さんより、9月8日に開催されます第33回あいべつ「きのこの里フェスティバル」が旭山の会場から北町農村公園に開催場所を変更したことに伴い、〇〇〇〇さんが所有します北町の田12,910㎡を準備の始まる9月1日から開催当日の8日まで駐車場として使用するため、一時転用したいと申請が上がっております。</p> <p>きのこの里フェスティバルの会場については、きのこの里広場として、広く使い勝手の良い土地ではありますが、市街地から遠く、携帯電話が圏外で、準備作業や来場者の利便性などを検討した結果、初めて農村公園での開催となります。改善センター等の公共施設駐車場を活用する予定ですが、駐車台数に限りもあり、不足することから、農村公園にも近い申請値を駐車場として活用することで、約500台ほどの自動車を駐車することが可能であり、牧草の2番草の収穫後の農地で、駐車場として活用後も次年度への影響も少ないものと考えております。</p> <p>なお、耕作をしております●●の〇〇〇〇さんからも一時転用の同意をいただいておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>ただいま、内容の説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	<p>ありません。</p>
柴田会長	<p>それでは、議案第1号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
柴田会長	<p>議案第1号につきましては、原案のとおり許可いたします。</p> <p>以上で本日の議案審議を終了いたします。</p> <p>委員の皆さんから何かありませんか。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

奥山委員	
	改良区からです。灌漑用水の通水について、今月末までとなりますので報告します。
柴田会長	
	他ございませんか。 なければ産業振興課長から連絡事項等ありましたらお願いします。
小森課長	
	収穫時期を迎え、機械作業が増えるかと思いますが事故にだけは十分留意いただければと思います。以上です。
柴田会長	
	それでは事務局からお願いします。
河合事務局長	
	次回の総会は9月27日金曜日、午後4時から開催したいと考えております。
柴田会長	
	事務局から総会の日程についてお話しがありましたが、委員の皆さんのご意見をうかがえればと思います。
全委員	
	異議なし。
河合事務局長	
	それでは、次回の総会は9月27日午後4時から開催いたします。
柴田会長	
	連絡事項について質疑あれば、お願いいたします。
全員委員	
	ありません。
柴田会長	
	以上で第27回総会を閉会します。ご苦勞様でした。
	(午後4時30分終了)
	以上、内容が正確なることを確認し押印する。
	令和元年 8月27日
	会 長 柴田 隆
	署名委員 渡邊 智弘
	署名委員 古屋 博美